

4 子どもを支える環境づくり

(1) 「ながの子ども・子育て応援総合計画」の推進

少子化の要因が結婚、出産、育児、教育、就業環境などライフステージ全般に及ぶ中で、子育てに対する不安・負担の解消や、子育てと仕事の両立などの課題に対応しつつ、社会全体で安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組むため、平成 27 年 3 月に策定した「ながの子ども・子育て応援総合計画」により総合的な推進を図った。

(2) 子どもを性被害から守るための取組

「長野県子どもを性被害から守るための条例」に基づき、次の取組を行った（長野県将来世代応援県民会議への補助事業として実施）。

ア 広報啓発活動

7 月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び 11 月の「子ども・若者育成支援強調月間」を中心に、条例の周知と生被害防止のための啓発用リーフレット、ポケットティッシュ等を作成し、県下一斉の街頭啓発活動を実施。

イ 長野県青少年サポーターの委嘱

青少年の自主活動をサポートし、その活動を牽引するボランティアを「長野県青少年サポーター」として委嘱。

・委嘱者数：716 人

ウ 子どもを性被害から守るための取組支援補助金

子どもを性被害から守るために地域が主体となって開催する研修会に対して、1 件当たり 25,000 円を上限に経費を補助。

・実施回数：125 回、参加者数：延べ 6,286 人

エ 地域・家庭における性教育の取組支援

・「ひまわりっ子保健室」（元養護教諭等が行っている子どもから心身や性について相談を受ける「まちの保健室」などの取組）を支援するための研修会を開催。

・元養護教諭等が信州こどもカフェなどの子どもの居場所を訪問し子どもたちから悩みを聴く「移動ひまわりっこ保健室」を支援。

オ 長野県青少年インターネット適正利用推進協議会の開催

・平成 27 年 10 月に青少年のインターネットの適正利用の推進を目的に官民共同で設置された協議会を 7 月と 11 月に開催。

・「スマートフォン、SNS 等との上手な付き合い方について～保護者と小学生以下の子どもを中心に考えてみましよう～」をテーマに「長野県青少年インターネット適正利用推進フォーラム」を 1 月に塩尻市で開催。

(3) チャイルドライン支援事業

「長野県チャイルドライン推進協議会」の運営を支援した。

電話番号は全国共通フリーダイヤル 0120-99-7777

○「チャイルドラインながの」の実施状況

- ・ 受付時間： 毎週月・水曜日 午後4時～午後9時
第5金曜日 午後7時～午後9時45分
- ・ 受付状況： 2,622件（実施日数98日）

○「チャイルドラインすわ」の実施状況

- ・ 受付時間： 毎週火・金曜日 午後4時～午後9時
第3金曜日のみ 午後4時～午後9時45分
- ・ 受付状況： 2,852件（実施日数99日）

○「チャイルドラインうえだ」の実施状況

- ・ 受付時間： 第2・4水曜日 午後4時～午後6時30分
毎週木曜日 午後4時～午後9時
第5金曜日 午後4時～午後11時
- ・ 受付状況： 3,404件（実施日数74日）

○「チャイルドライン佐久」の実施状況

- ・ 受付時間： 毎週土曜日 午後4時～午後9時
- ・ 受付状況： 3,177件（実施日数52日）

(4) 子ども支援センター運営事業

子どもが抱えるいじめ、体罰等の悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど、子どもに関する様々な悩みに幅広く対応する相談窓口を運営した。

ア 相談業務

悩みを抱える子ども等から、電話やメール、面接により様々な相談を受け、子どもが直面している不当な差別、いじめ、体罰、虐待等の人権侵害から救済につなげるための相談、調査調整活動を行った。

		いじめ	体罰	虐待	不登校	学校関係	交友関係	思春期	家族	その他	子育て	計
児童本人	幼児										-	
	小学生	26		0	0	12	45	1	11	7	-	102
	中学生	7	2	2	6	12	17	16	6	24	-	92
	高校生	1		3	8	19	17	14	8	17	-	87
	不明	4		2	1	7	9	10	5	73	-	111
小計		38	2	7	15	50	88	41	30	121	-	392
家族等		29	6	8	27	40	7	7	32	145	179	480
合計		67	8	15	42	90	95	48	62	266	179	872

イ 長野県子ども支援委員会

いじめ、体罰等の人権侵害から子どもを救済する「子ども支援委員会」の事務局として、次のとおり開催した。(計6回)

なお、人権侵害に係る救済申出があった場合は、事案に対する調査審議を行う。(平成29年度は0件)

委 員	児童精神科医、弁護士、臨床心理士、民間活動団体代表、児童福祉専門家
会議事項	・子ども支援センター及び学校生活相談センターの相談状況 ・相談事案の協議 ・子ども支援センターの活動に関する助言等 ・子どもを性被害から守る条例 ・性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」等

ウ 関係機関との連携

県内の民間団体を含めた、子ども相談窓口等関係者からなる情報交換の場を設け、関係機関相互の連携協力、関係職員の資質向上のための研修を行った。

研 修 会	講演「ラインを活用した若年者向けのいじめ・自殺予防相談」 「ライン相談にマッチした相談技術」 参加者：NPO団体、市町村の家庭児童相談員等 計63名
連絡会議	グループワーク 参加者：NPO団体、市町村の家庭児童相談員等 計45名

(5) 「長野県子ども・若者支援総合計画」の策定

結婚、妊娠、出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援していくため、本県初の子ども・若者分野の横断的・一体的支援計画として、「長野県子ども・若者支援総合計画」(計画期間:2018年度～2022年度)を策定した。

また、計画策定の基礎資料とするため、小1、小5、中2、16～17歳の子どもとその保護者を対象とする「子どもと子育て家庭の生活実態調査」を実施した。